

宅地造成事業特別会計

令和 3 年度 新発田市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算

歳入

[illegible]

– 104 –

宅地造成事業特別会計
(単位：円)

[illegible]

– 105 –

歲出

[illegible]

宅地造成事業特別会計
(単位：円)

[illegible]

歳入歳出差引残額 0 円

令和 4年 9月 7日提出
新発田市長 二階堂 馨

決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入
1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

宅地造成事業特別会計
(単位：円)

款 項 目			予 算		現 額	
			現 計 額	節		
				区 分	金 額	
1	使用料及び手数料		165, 000			
			(内訳) 当初予算額	165, 000		
	1	使用料	165, 000			
			(内訳) 当初予算額	165, 000		
	1	行政財産使用料	165, 000			
(内訳) 当初予算額			165, 000	1 宅地造成用地使用料	165, 000	
2	財産収入		27, 475, 000			
			(内訳) 当初予算額	27, 475, 000		
	1	財産売払収入	27, 475, 000			
			(内訳) 当初予算額	27, 475, 000		
	1	不動産売払収入	27, 475, 000			
(内訳) 当初予算額			27, 475, 000	1 土地売払収入	27, 475, 000	
歳 入 合 計			27, 640, 000			
			(内訳) 当初予算額	27, 640, 000		

調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
174,942	174,942	0	0	
174,942	174,942	0	0	
174,942	174,942	0	0	
174,942	174,942	0	0	宅地造成用地使用料〔地域整備課〕 174,942
20,633,281	20,633,281	0	0	
20,633,281	20,633,281	0	0	
20,633,281	20,633,281	0	0	
20,633,281	20,633,281	0	0	土地売払収入〔地域整備課〕 20,633,281
20,808,223	20,808,223	0	0	

歳 出
1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

宅地造成事業特別会計
(単位：円)

款 項 目			予 算		現 額	
			現 計 額		節	
					区 分	金 額
1	宅地造成事業		(内訳)	864, 000		
			当初予算額	864, 000		
	1	宅地造成事業	(内訳)	864, 000		
			当初予算額	864, 000		
	1	宅地造成事業	(内訳)	864, 000	11 役 務 費	864, 000
			当初予算額	864, 000		
2	一般会計償還金		(内訳)	26, 776, 000		
			当初予算額	26, 776, 000		
	1	一般会計償還金	(内訳)	26, 776, 000		
			当初予算額	26, 776, 000		
	1	一般会計償還金	(内訳)	26, 776, 000	22 償還金、利 子及び割引 料	26, 776, 000
			当初予算額	26, 776, 000		
歳 出 合 計			(内訳)	27, 640, 000		
			当初予算額	27, 640, 000		

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
	継続費通次繰越 繰越明許費 事故繰越		
812,622		51,378	
812,622		51,378	
812,622		51,378	宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
812,622		51,378	住宅・住環境 ○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕 手数料750,000 750,000 ○宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料62,622 62,622
19,995,601		6,780,399	
19,995,601		6,780,399	
19,995,601		6,780,399	一般会計からの借入に対する償還金
19,995,601		6,780,399	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金〔地域整備課〕 一般会計償還金19,995,601 19,995,601
20,808,223		6,831,777	

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		20,808
2. 歳 出 総 額		20,808
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233 条の2の規定による基金繰入額		0